

令和5年度 地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業

埼玉県

～温湿度計による室温の可視化とエアコンの利用促進～

【埼玉県】 1. 地域における熱中症対策の事業実施に当たって(現状認識)

(1)地域の課題

【現状】

本県は熱中症救急搬送者数が全国でも多い。

- 令和5年熱中症による救急搬送状況
 - ・熱中症救急搬送者数5,719名(全国第3位)
うち高齢者3,068名(救急搬送者全体に占める割合は53.6%)
- 令和4年熱中症による救急搬送状況
 - ・熱中症救急搬送者数4,663名(全国第2位)
うち高齢者2,519名(救急搬送者全体に占める割合54.0%)
 - ・熱中症救急搬送死亡者9名(全国第1位)
うち高齢者8名、そのうち7名は自宅において死亡

【取組】

県では熱中症による救急搬送者数の減少と死亡事案の発生防止を目指すことを目的に、県、市町村、埼玉労働局、消防、保健・医療・福祉等関係団体、自治会、民間企業等と連携し、熱中症対策方針を決定している。

具体的な対策 : ポスターやパンフレット等を活用した啓発、市町村や関係団体を通じた住民への直接的な注意喚起、市町村が高齢者へ直接的な注意喚起を行うための財政的支援、市町村職員への研修等

特に配慮する対応 : 高齢者等のハイリスク者への声かけ・見守り活動、屋内での熱中症発生への注意喚起

【課題】

高齢者の自宅における熱中症被害が多い傾向に改善は見られない。

→高齢者の自宅における熱中症対策が本県の急務の課題。

【埼玉県】 1. 地域における熱中症対策の事業実施に当たって(現状認識)

(2)地域の特徴

【年齢別搬送者の傾向】

本県の熱中症による救急搬送者数は10～22 歳、65 歳以上が多い。

【考えられる原因】

- 10～22 歳
救急搬送場所として屋外が約7 割
→体育や部活動に伴う運動中に発症したと考えられる。
- 65 歳以上
屋内での搬送者が約7割
→冷房を適切に使用せず、室温が高くなったことが原因と考えられる。

【地域性との関係】

- 10～22 歳
救急搬送者数は県北部で多く、県南部で少ない傾向である。
原因としては、県南部には海風が届き、他の地域に比べると多少気温が下がる傾向にある一方で、それ以外の地域では学校活動時間中の気温が高いこと、また県北部に行くほど気温が高い状態が長時間継続することが考えられる。
- 65歳以上
救急搬送者数は県中央部から県北西部および東京寄りの県南部で多い傾向にある。
県中央部から北西部は湿度がやや高く、かつ日中の最高気温が高い。
県南部は東京を中心とした首都圏のヒートアイランド現象の影響で、夜間も高温である。

(出典：埼玉県環境科学国際センター)

【埼玉県】 1. 地域における熱中症対策の事業実施に当たって(現状認識)

表1 埼玉県における熱中症による救急搬送者数の推移（平成30年～令和4年） 単位：人

	年齢区分				傷病程度					合計
	-6歳	7-17歳	18-64歳	65歳-	死亡	重症	中等症	軽症	その他	
令和4年	38	435	1,671	2,519	9	163	1,408	3,082	1	4,663
令和3年	12	245	951	1,494	2	69	896	1,735	0	2,702
令和2年	21	320	1,359	2,328	8	124	1,387	2,507	2	4,028
令和元年	23	460	1,591	2,272	9	150	1,504	2,683	0	4,346
平成30年	64	767	2,404	2,890	13	174	1,926	4,012	0	6,125

出典：消防庁 熱中症による救急搬送状況（令和4年）

表2 10万人当たりの救急搬送者数（平成30年～令和4年の平均）

単位：人

	-6歳	7-17歳	18-64歳	65歳-
全国	9.0	67.4	34.2	102.8
埼玉県	8.0	63.9	36.9	120.4

出典：消防庁 熱中症による救急搬送状況（令和4年）から埼玉県環境科学国際センターが計算

【埼玉県】 2. モデル事業の取組概要

事業名：温湿度計による室温の可視化とエアコンの利用促進

共同実施者	役割
公益社団法人埼玉県栄養士会	対象者への健康教育の実施、事業費受入及び物品購入等

取組概要

<必須項目>

- (1) 熱中症警戒アラート発表時に備えた対応を策定すること
- (2) 高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること
- (3) 庁内における横断的連絡体制の整備に関すること
- (4) 「熱中症対策に関連して地域で活動する団体や企業等との協働」について実行可能性を検討すること

<選択項目>

- (5) クーリングシェルターの指定・開放に向けての試行に関すること

<必須項目・選択項目以外で、モデル事業として試行・実施したい項目>

- ・ラジオを用いた全県への注意喚起 ・高齢者向けの運動動画の作成及び周知（暑熱順化を促す内容）
- ・高齢者向け栄養動画の作成及び周知 ・その他動画、啓発品の作成及び周知

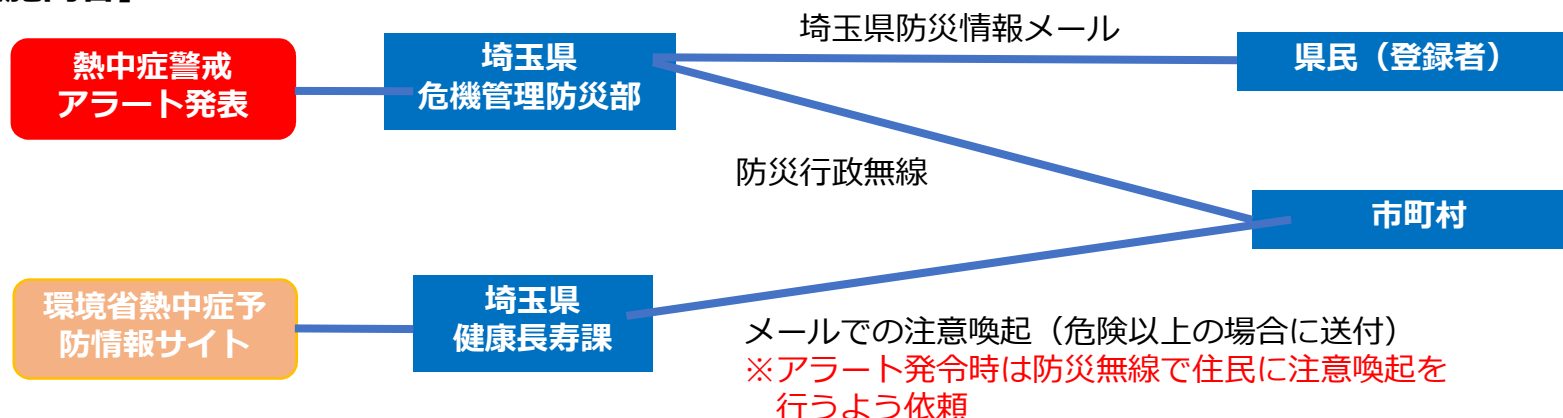
事業に期待する効果と効果の指標（KPI）

- (必須項目1) ・県健康長寿課から市町村への注意喚起の実施（指標：メールの送付回数）
- (必須項目2) ・夜間、適切にエアコンを利用した者の割合の増加（指標：適切に利用した割合）
- ・健康教育有無別の熱中症予防行動につながる者の割合の増加（指標：適切に予防行動を実施した割合）
- (その他の項目) ・動画の視聴による熱中症予防対策行動対策実施者の増加（指標：視聴回数）

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目1)熱中症警戒アラート発表時に備えた対応を策定すること

【実施内容】



県危機管理防災部から

各市町村防災部局等への通知、県防災情報メールに登録している県民

県健康長寿課から

各市町村熱中症対策担当課（主に健康増進主管課）に対する注意喚起

（※熱中症警戒アラート発令時以外にも、熱中症に注意が必要な日（暑さ指数危険（31℃）以上の見込となる日）にはメールを送付する）

➤メール送付回数：49回（令和5年度）

【課題】

- ・ 防災無線は住民に広く情報を伝達する手段として有効であるが、全市町村での放送には至っていない。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

温湿度計による室温の可視化とエアコンの利用促進

●目的

本県では熱中症による救急搬送者の38.4%は住居で発生していること、高齢者の搬送者数が全体の約半数であることから、高齢者の住居での熱中症予防に焦点を当てて取組を行うこととした。

また、熱中症による屋内死亡者の約9割はエアコンを使用しない状況で死亡していた（令和4年東京都監察医務院調べ）。このことから、**高齢者が、熱中症予防のために、睡眠時においても適切にエアコンを使用することが必要であることを理解し、行動変容をするために有効なアプローチ方法について検討することを目的とする。**

●対象者

川口市、比企郡鳩山町在住の高齢者（65歳以上）

川口市：埼玉県の南端に位置し、荒川をへだてて東京に接している。

鳩山町：埼玉県中央部・比企丘陵の南端に位置している。

●実施時期

令和5年7月13日～令和5年8月10日（詳細は次頁）

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

●実施方法

(1) アプローチ方法

対象者を以下の3群に分け、睡眠時にエアコンを適切に使用する者の割合が高くなるアプローチ方法を検証。

○A群（川口市）：対象群

通常使用している状態で、睡眠時のエアコンの使用記録をつける。

（20日間：7月13日夜～7月31日朝まで）

○B群（鳩山町）：アプローチ群（温湿度計設置）

①通常使用している状態で、睡眠時のエアコンの使用記録をつける。

（8日間：7月13日夜～7月20日朝（以下、アプローチ前とする。））

②温湿度計を寝室に設置する。就寝前に湿温度計を確認し、温度と湿度を記録する。

翌朝起床時に睡眠時のエアコンの使用状況と夜間最高室温の記録をつける。

（22日間：7月20日夜～8月10日朝（アプローチ後1週目：7月21日～7月27日、アプローチ後2週目：7月28日～8月3日、アプローチ後3週目：8月4日～8月10日とする。））

○C群（川口市）：アプローチ群（健康教育+温湿度計設置）

①通常使用している状態で、睡眠時のエアコンの使用記録をつける。

（7日間：7月13日夜～7月19日朝（以下、アプローチ前とする。））

②集合による健康教育を受講した後、温湿度計を寝室に設置する。

就寝前に湿温度計を確認し、温度と湿度を記録する。

翌朝起床時に睡眠時のエアコンの使用状況と夜間最高室温の記録をつける。

（21日間：7月19日夜～8月10日朝（以下、アプローチ後1週目：7月20日～7月26日、アプローチ後2週目：7月27日～8月2日、アプローチ後3週目：8月3日～8月10日とする。））

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

(2) 健康教育の内容 (集団を対象にした講義)

1 高齢者の熱中症予防

- (1) からだの水分 (2) 体液の働き
- (3) 水分摂取量と排泄量 (4) 脱水症について
- (5) 高齢者の脱水症 (6) 高齢者の熱中症
- (7) 熱中症を予防するために
- (8) 熱中症の応急処置

2 快適・省エネにつながる夏の快適空間

- (1) 節電につながるエアコンの使い方
 - ・ 節電につながるエアコンの使い方
 - ・ エアコンが苦手な方向けの使用方法
- (2) 心地よい夏の睡眠環境づくり
 - ・ 睡眠の大切さ
 - ・ 熱帯夜での快眠テクニック
 - ・ 熱帯夜でのエアコンの使い方

(3) 最終アンケートの実施

B、C群では、すべてのアプローチ終了後に、最終アンケートを実施した。

※湿度・温度の記録、夜間のエアコンの使用状況については、記録表を作成して記入を依頼した(別紙資料参照)。

※記録は、正確性を期すために起床後なるべくすぐに記録を行うよう依頼した。

※夜間就寝中の室内最高温度は、湿温度計を用いて次のとおり測定した。

- (1) 対象者に配付した湿温度計を用いる。
- (2) 対象者が、就寝前に室内の湿温度を記録表に記入。
その後温度をリセットし、翌朝起床時に
リセット後の最高温度を確認し、記録表に記入する



【使用する湿温度計】

タニタデジタル湿温度計TT-559 (リセットしてからの最高・最低湿温度が把握可能)

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

●スケジュール

地域	川口市	鳩山町	川口市
日にち	A群：記録のみ	B群：温湿度計設置	C群：健康教室実施 温湿度計設置
6月～7月上旬	6月14日（水）11:00～ 事業説明	7月4日（火）10:00～ 事業説明	6月14日（水）11:00～ 事業説明
7月13日- 7月20日	夜間、エアコンの使用記録をつ ける	夜間、エアコンの使用記録等をつける 〔 7/20（木）13:30～ 温湿度計の使い方説明 〕	夜間、エアコンの使用記録等をつける 〔 7/19（水）13:30～ 温湿度計の使い方及び 健康教室の実施 〕
7月19日or20日 - 7月31日		7/20（木）～8/10（木） 温湿度計を設置 温湿度とクーラー使用記録をつける	7/19（水）～8/10（木） 温湿度計を設置 温湿度とエアコン使用記録をつける
8月1日（火） - 8月10日（木）	8月1日（火）10:00～ ○記録・アンケート等の回収 ○温湿度計をお渡し ○健康教室実施		
8月22日（火） - 8月23日（水）		8月22日（火）10:00～ ○記録・アンケート等の回収 ○健康教室の実施	8月23日（水）13:30～ ○記録・アンケート等の回収

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

参考：調査前アンケート（A・B・C）

埼玉県・効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業

アンケート 調査初日用(7月13日(木))
※調査初日に記入してください。

ABC

【あなたのことについてお聞きします。】

問1. あなたの性別はどちらですか。 1. 男性 2. 女性

問2. あなたの年齢(令和5年7月1日現在の満年齢)は何歳ですか。
歳

【あなたがふだん寝るときの環境について、問1～4までお聞きします。】

問1. あなたがお住まいの環境に○をしてください。(○は1つ)

1. 戸建て 2. 集合住宅 3. その他

問1-1.(集合住宅の場合)あなたが住んでいるのは最上階ですか。
1. はい 2. いいえ

問1-2.(その他の場合)具体的に記入してください。

問2. ふだん、どのような環境で寝ていますか。(○は1つ)

1. ベッド 2. 敷布団 3. その他

問2-1.(その他の場合)具体的に記入してください。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

参考：最終アンケート（B・C）

埼玉県・効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業

アンケート 調査最終日用(8月10日(木))
※調査最終日に記入してください。

BC

問1. この調査を行う前と現在では、就寝時のエアコンの使用方法に変化はありましたか。

1. はい 2. いいえ
(いイエの場合は裏面へ)

問1-1.(問1で「はい」の場合)どのような変化がありましたか。
あてはまるものに○をしてください。(複数選択可)

1. 寝るときにエアコンを使用するようになった。
2. 朝までエアコンを使用するようになった。
3. 今までよりも設定温度を低くするようになった。
4. その他

問1-2.(問1-1で「その他」の場合)具体的な変化を教えてください。

問1-3.(問1で「はい」の場合)なぜエアコンの使用方法が変わりましたか。
あてはまるものに○をしてください。(複数選択可)

1. 室温計を見たことで自分が感じているよりも実は室温が高いことを知ったから。
2. 就寝時にエアコンを適切に使用することで熱中症が予防できることを知ったから。
3. エアコンを上手に使うことで電気代を節約できることを知ったから。
4. 熱中症予防には十分な睡眠が必要であることを知ったから。
5. 熱中症予防には「環境」「行動」「からだ」、それぞれから対策することが必要であることを知ったから。
6. その他

問1-4.(問1-3で「その他」の場合)具体的な変化を教えてください。

※裏面に問2があります。裏面へお進みください。

問1-5.(問1で「いいえ」の場合)変化がなかった理由を教えてください。
あてはまるものに○をしてください。(複数選択可)

1. 自分の今までのエアコンの使用方法で問題がないと思うから。
2. エアコンを使わなくても十分快適な環境だったから。
3. その他

問1-6.(問1-5で「その他」の場合)具体的な理由を教えてください。

問2. この調査を終えて、感想があればご記入ください。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

参考：記録表【アプローチ前 (A・B・C)】

埼玉県・効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業

調査記録表 7月13日(木)～31日(月)
※起きたらなるべくすぐに記入してください。

A(川口市)

★7月13日(木)起床時 (記入時間:午前 時 分)

【昨夜寝ていた時の環境について、問1～2までお聞きします。】
問1. あなたは昨夜寝ているときの環境をどのように感じましたか。(○は1つ)

1. 暑い 2. やや暑い 3. 普通 4. やや寒い 5. 寒い

問2. あなたが昨夜寝ているときに行った暑さ対策に○をしてください。(複数選択可)

1. エアコン 2. 扇風機 3. 窓を開ける 4. 何もしていない 5. その他

↓

問2-1.(エアコンに○をした場合)あてはまるものに○をしてください。(複数選択可)

1. 冷房 2. 送風 3. 除湿 4. その他

↓

問2-2.(冷房の場合)設定温度を教えてください。℃～℃

問2-3.(冷房の場合)タイマーは設定していましたか。

1. はい 2. いいえ

↓

問2-4.(はいの場合)冷房の設定時間を教えてください。時間
※就寝中に一度止めた場合は、エアコンをつけていた合計時間を記入してください。

問2-5.(その他の場合)具体的に記入してください。

- 1 -

記録表【アプローチ後 (B・C)】

埼玉県・効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業

調査記録表 7月20日(木)就寝前～8月10日(木)起床時
※就寝前と起床時に記入してください。

B(鳩山町)

★7月20日(木)就寝前 (記入時間:午後 時 分)

● 温湿度計のリセットボタンを押してください。押したら○を記入してください。
● 温湿度計を見て、今の温度と湿度を記入してください。
温度 ℃ ・ 湿度 %

★7月21日(金)起床時 (記入時間:午前 時 分)

【昨夜寝ていた時の環境について、問1～3までお聞きします。】
問1. 温湿度計の表にある「MAX/MIN」ボタンを押してください。
左側に「MAX」と表示されている温度を記入してください。℃

問2. あなたは昨夜寝ているときの環境をどのように感じましたか。(○は1つ)

1. 暑い 2. やや暑い 3. 普通 4. やや寒い 5. 寒い

問3. あなたが昨夜寝ているときに行った暑さ対策に○をしてください。(複数選択可)

1. エアコン 2. 扇風機 3. 窓を開ける 4. 何もしていない 5. その他

↓

問3-1.(エアコンに○をした場合)あてはまるものに○をしてください。(複数選択可)

1. 冷房 2. 送風 3. 除湿 4. その他

↓

問3-2.(冷房の場合)設定温度を教えてください。℃～℃

問3-3.(冷房の場合)タイマーは設定していましたか。

1. はい 2. いいえ

↓

問3-4.(はいの場合)冷房の設定時間を教えてください。時間
※就寝中に一度止めた場合は、エアコンをつけていた合計時間を記入してください。

問3-5.(その他の場合)具体的に記入してください。

- 1 -

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

●実施結果

【図表 対象者の年齢区分別人数】 (単位：人)

年齢区分	A群	B群	C群	計
65-69歳	4	2	4	10
70-74歳	7	6	10	23
75-79歳	10	8	11	29
80-84歳	8	10	8	26
85-89歳	5	1	5	11
不明	0	1	1	2
合計	34	28	39	101

【図表 対象者の性別人数】 (単位：人)

性別	A群	B群	C群	計
男	3	9	2	14
女	31	18	36	85
不明	0	1	1	2
合計	34	28	39	101

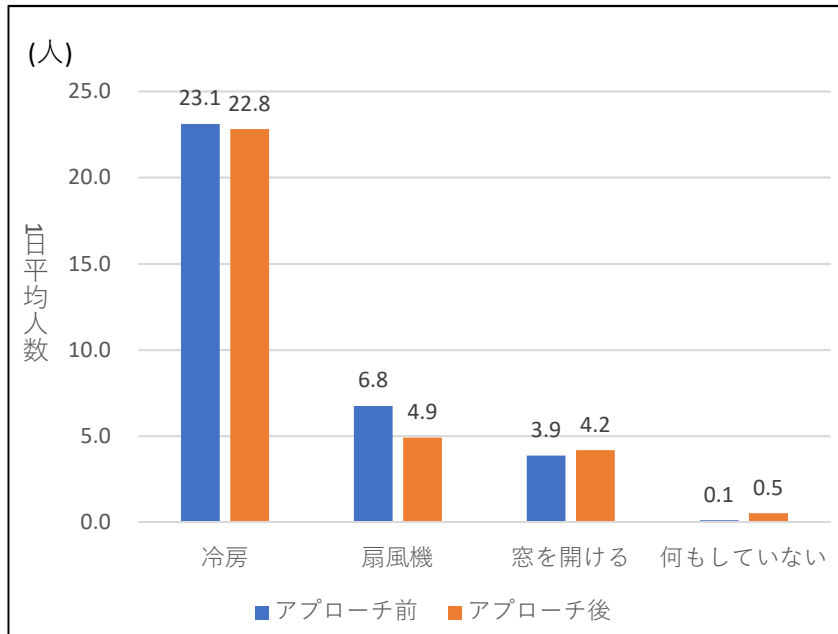
【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

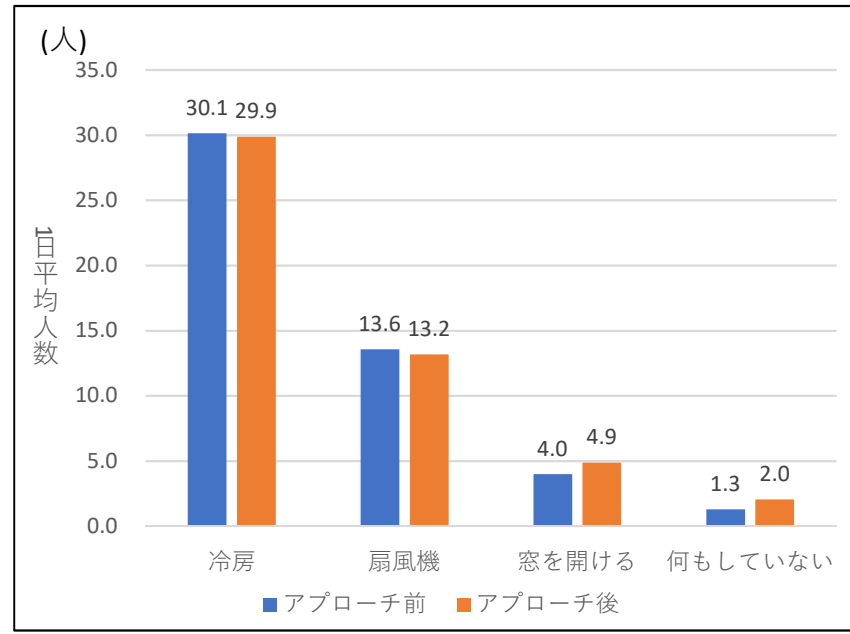
● 記録結果 (1/4) アプローチの前後の睡眠時の暑さ対策の変化

B群 (温湿度計設置)
C群 (健康教育 + 温湿度計設置)

【図表 睡眠時に行った暑さ対策ごとの1日平均人数の推移 (B群・アプローチ前後)】※複数回答



【図表 睡眠時に行った暑さ対策ごとの1日平均人数の推移 (C群・アプローチ前後)】※複数回答



B群においては、扇風機を使用する人数が減少。それ以外の対策についてはB群、C群どちらにおいてもアプローチ前とアプローチ後で大きな変化は見られなかった。

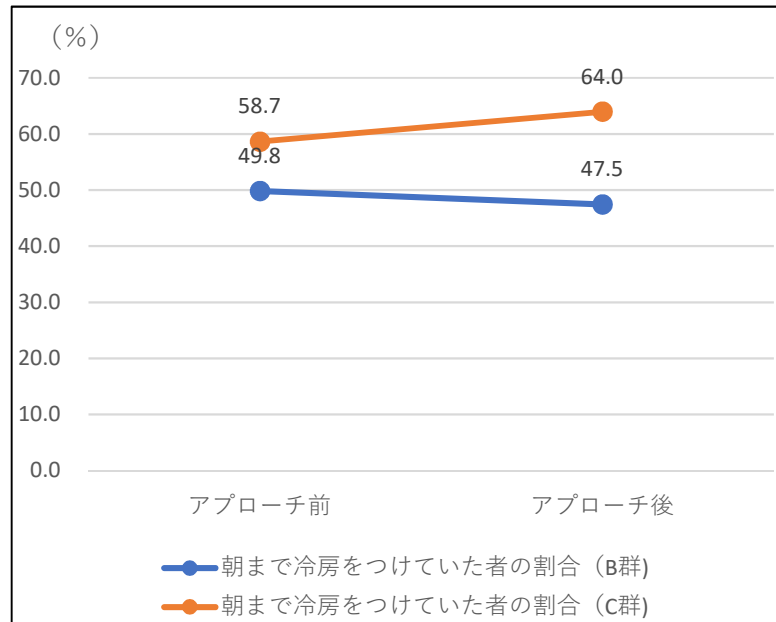
【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

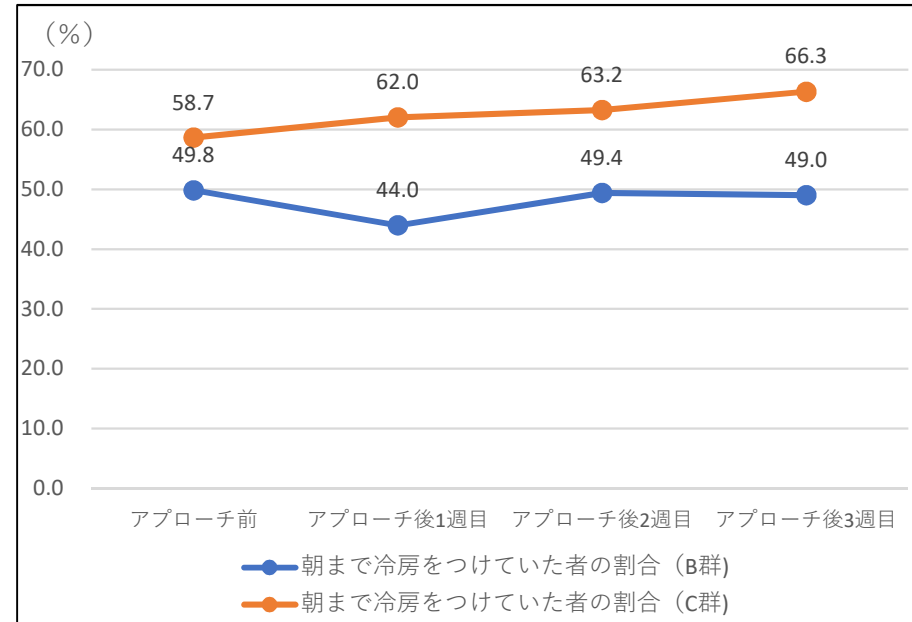
●記録結果(2/4) 朝まで冷房を使用した者の割合の変化

B群 (温湿度計設置)
C群 (健康教育 + 温湿度計設置)

【図表 暑さ対策として睡眠時に朝まで冷房を使用した者の割合の1日平均の推移 (アプローチ前後)】



【図表 暑さ対策として睡眠時に朝まで冷房を使用した者の割合の1日平均の推移 (アプローチ後1週間ごと)】



アプローチ前後：B群には減少の傾向がみられたが、C群には増加の傾向がみられた。
1週間ごと：B群ではアプローチ後2週目に増加しているがその後は大きな変化がなかった。
C群はアプローチ後においても徐々に増加の傾向がみられた。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

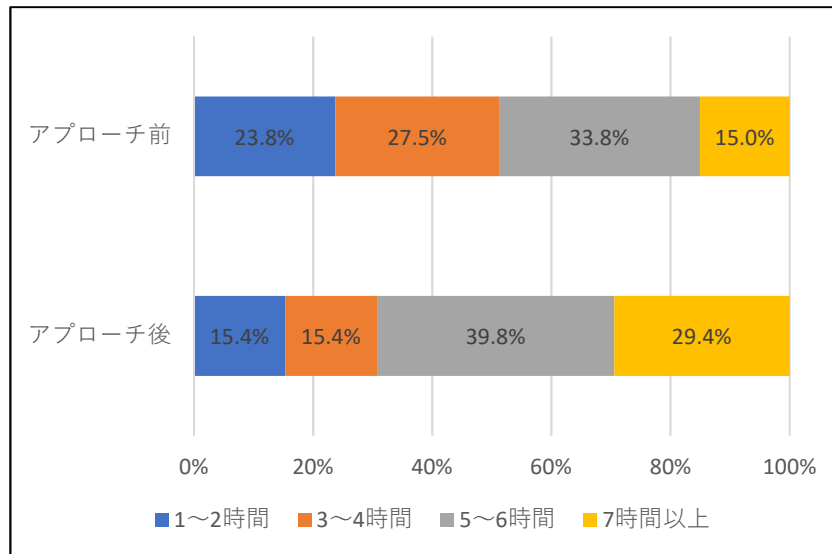
(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

● 記録結果(3/4) アプローチ前後の冷房使用時のタイマー設定の変化

B群 (温湿度計設置)
C群 (健康教育+温湿度計設置)

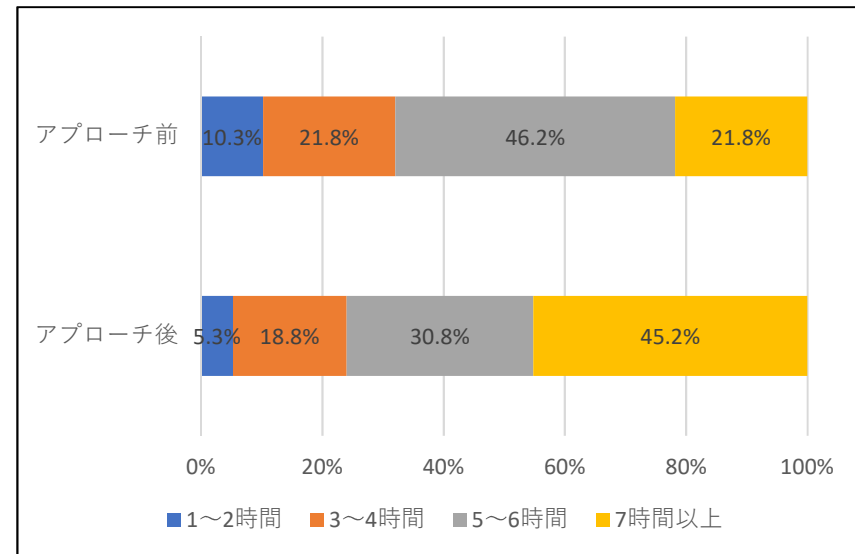
【図表 B群における冷房のタイマー設定時間ごとの割合の推移】

※母数は冷房使用時にタイマーを設定していると回答した者



【図表 C群における冷房のタイマー設定時間ごとの割合の推移】

※母数は冷房使用時にタイマーを設定していると回答した者



B群、C群ともアプローチ前後で7時間以上を設定した者の割合、5～6時間及び7時間以上を設定した者の割合の合計が増加し、設定時間が長くなっている傾向がみられた。

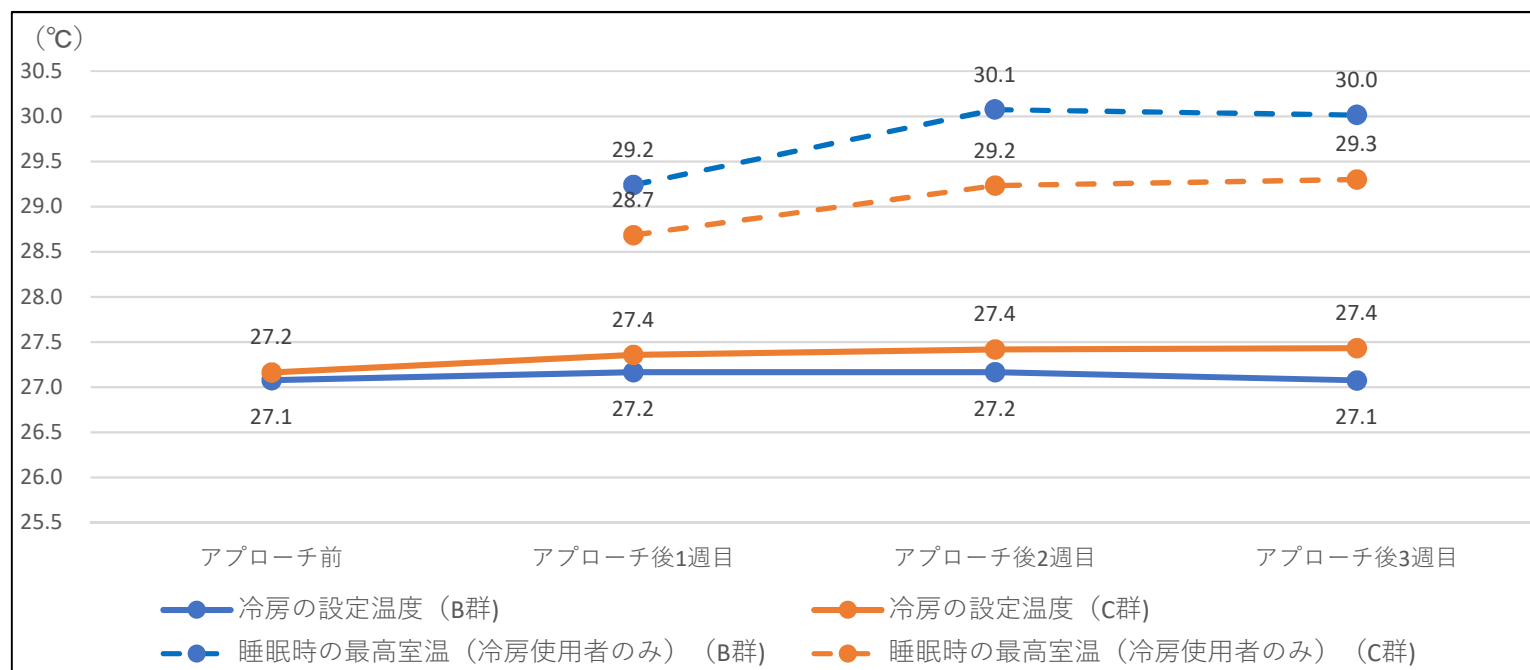
【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

●記録結果(4/4) 冷房の設定温度と睡眠時最高室温の推移

B群 (温湿度計設置)
C群 (健康教育 + 温湿度計設置)

【図表 冷房の平均設定温度と冷房使用者の睡眠時平均最高室温の推移】



冷房の設定温度はB、C群ともに変化がない一方で、冷房使用者の睡眠時の最高室温は上昇の傾向がみられた。最高室温の上昇率はB群 (2.7%) と比較し、C群 (2.1%) のほうが小さかった。
→B群と比較し朝まで冷房を使用する者が増加したことが室温の上昇率が小さかったことに効果を与えているのではないかと考えられる。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

●最終アンケート結果 (1/3)

調査終了後、記録表を回収する際にアプローチの前後変化を確認するために、アンケートを実施した。

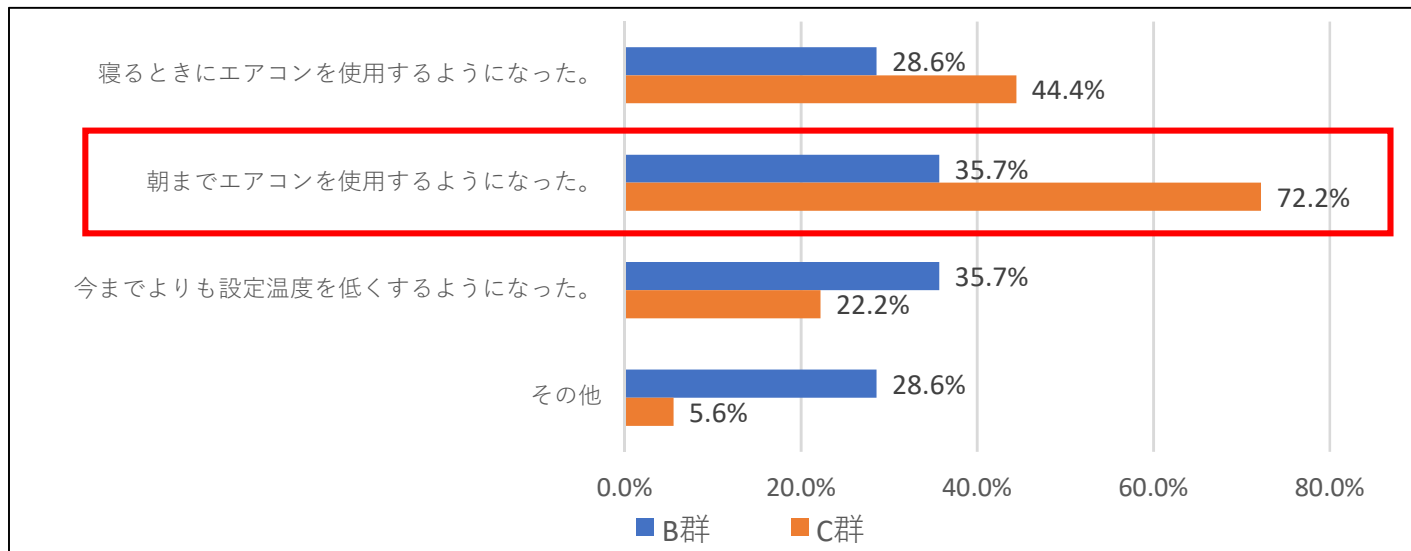
【図表 就寝時のエアコンの使用方法の変化の有無】

	B群	C群
あり	14人 (50.0%)	18人 (46.2%)
なし	14人 (50.0%)	21人 (53.8%)

B群 (温湿度計設置)
C群 (健康教育 + 温湿度計設置)

B群、C群ともに「朝までエアコンを使用するようになった」と回答した者の割合が最も高く、また同回答はB群とC群の割合の差が最も大きかった。

【図表 変化の内容とその割合】 ※複数回答。母数は変化ありと回答した人数



【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

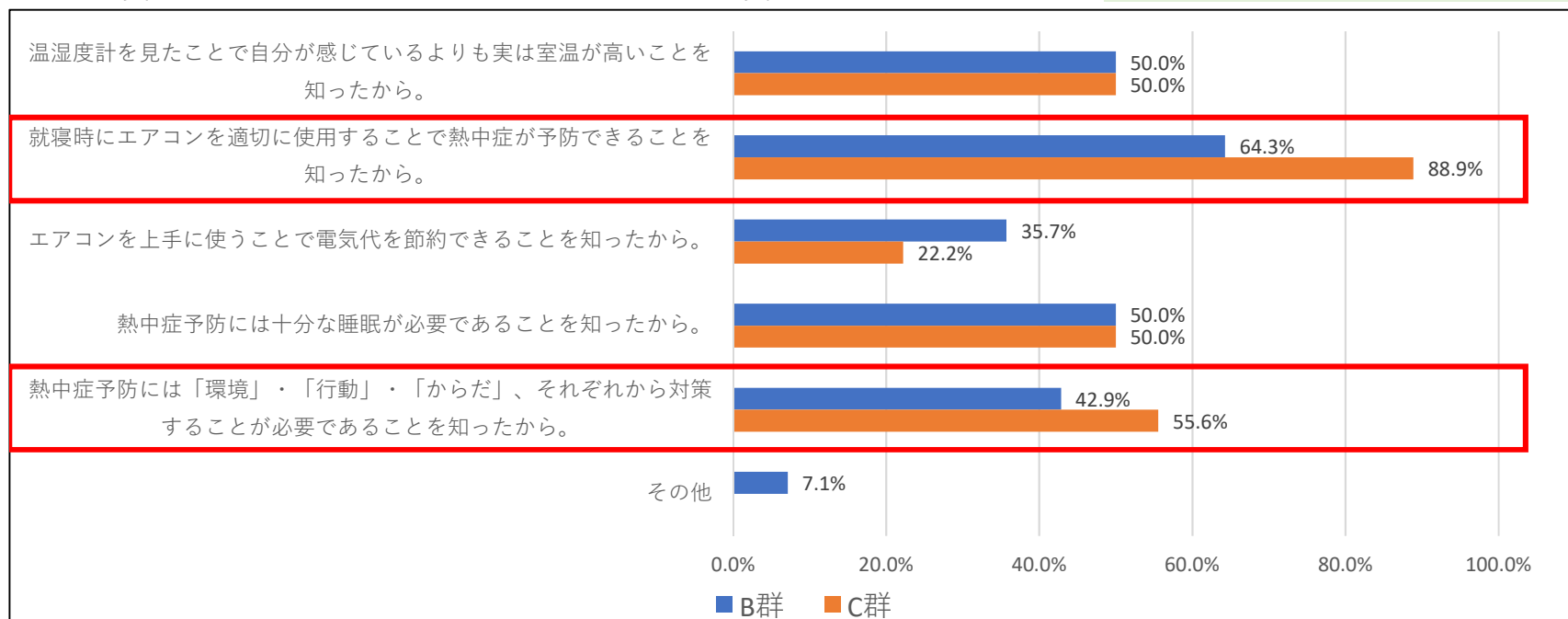
(必須項目2) 高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

●最終アンケート結果(2/3)

【図表 変化があった理由とその割合】※複数回答。母数は変化ありと回答した人数

B群 (温湿度計設置)

C群 (健康教育 + 温湿度計設置)



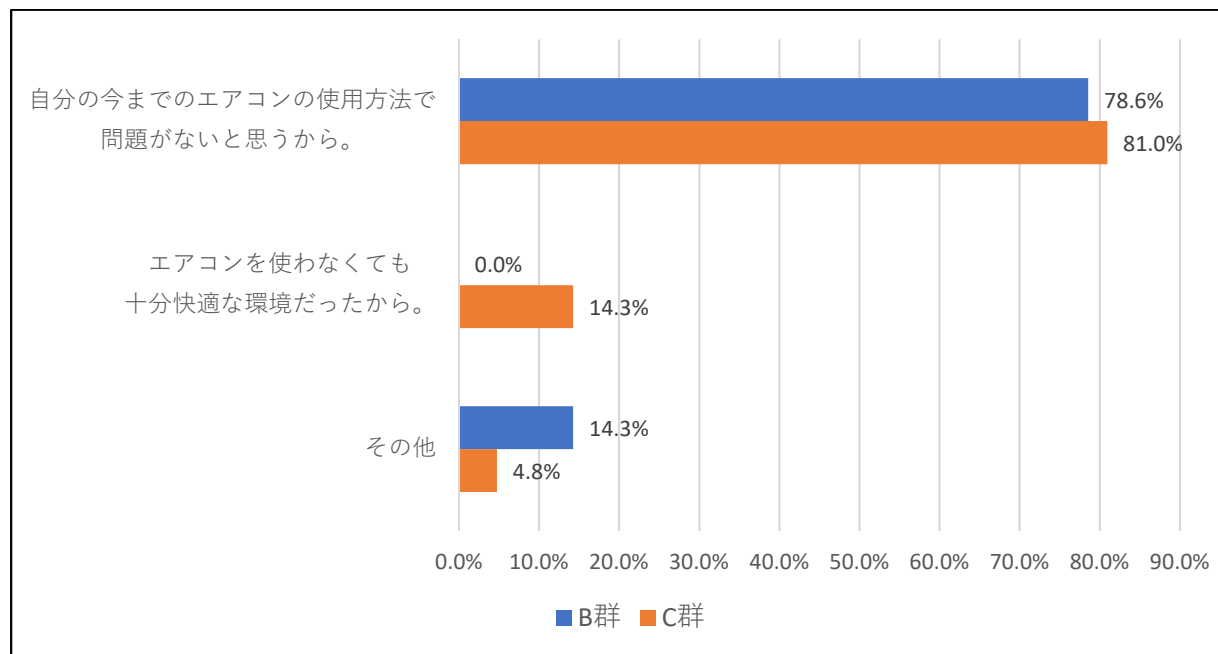
「温湿度計を見たことで自分が感じているよりも実は室温が高いことを知ったから」と回答した者の割合はB群とC群で同じ。一方で「就寝時にエアコンを適切に使用することで熱中症が予防できることを知ったから」、「熱中症予防には「環境」・「行動」・「からだ」、それぞれから対策することが必要であることを知ったから」と回答した者の割合は、B群よりもC群が大きかった。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること

●最終アンケート結果(3/3)

【変化がなかった理由とその割合】 ※複数回答。母数は変化なしと回答した人数



B群、C群とも「自分のこれまでのエアコンの使用方で問題がないと思うから」と回答した者の割合が最も大きかった。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目3)庁内における横断的連絡体制の整備に関すること

【実施内容】

既存の「埼玉県熱中症予防対策連絡会議」の開催 **➤会議開催回数：1回（令和5年12月28日時点）**

会議概要

目的

庁内関係課やその他関係機関の連携を図り、県民に対する効果的な熱中症予防対策を推進すること。

構成

庁内関係課職員で構成（詳細は次ページ）。会議は健康長寿課長が招集。

実施方法及び役割

今年度は4月に開催し、以下の内容について検討を行った。

- ・今年度の熱中症対策方針の決定
- ・熱中症予防対策の現状や課題の共有
- ・効果的な熱中症予防対策についての検討

- ・夏季、熱中症への注意喚起や環境省等からの情報提供を本連絡会議の構成課に行い、関係団体や関係施設への注意喚起、市町村に対する情報伝達を依頼した。

【課題】

- ・気候変動適応法改正に向け改めて庁内の役割の見直しを行う必要がある。
- ・法改正及びそれに伴う熱中症対策の強化について庁内の理解を得る。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目3)庁内における横断的連絡体制の整備に関すること

関係部局とその役割

総務部	私立幼稚園、私立小・中・高等学校に対する注意喚起を実施。
県民生活部	NPO、スポーツ団体等に対する注意喚起を実施。
危機管理防災部	救急搬送に関する業務を所管。
環境部	温暖化対策に関する業務を所管。
福祉部	民生委員等から住民への注意喚起を依頼。 地域包括支援センター職員、介護施設等に対する注意喚起を実施。
保健医療部	救急医療体制、救急車の適正使用に関する業務を所管。
産業労働部	労働者に対する注意喚起を実施。
農林部	農家に対する注意喚起を実施。
都市整備部	県営住宅の住民への注意喚起を実施。
教育局	県立学校、市町村小中学校の生徒・職員への注意喚起を実施。
県警本部	警察職員への注意喚起を実施。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

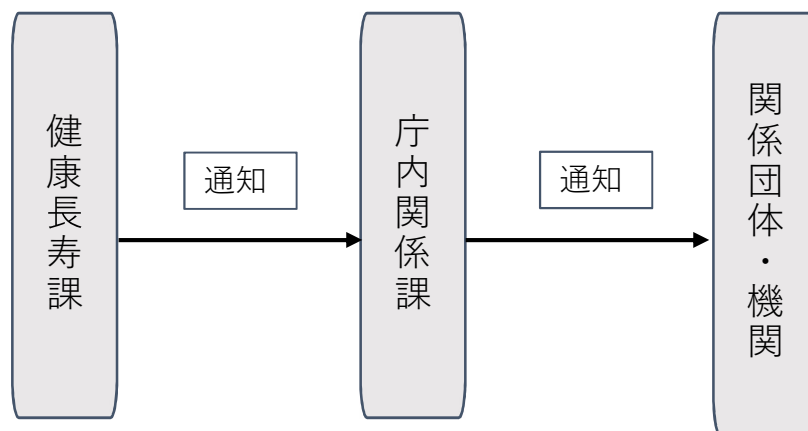
(必須項目3) 庁内における横断的連絡体制の整備に関すること

【今後の検討として予定されていた内容】

地域の暑さ指数リアルタイムデータを熱中症対策に活用してもらうため、関係課を通じリアルタイムデータの周知等に関する通知を発出する。

→来年度の検討事項とする。

- 内容
 - ・ SAI-PLAT（埼玉県気候変動適応センターホームページ）で提供する暑さ指数を、熱中症対策に活用する。
 - ・ この暑さ指数は埼玉県気候変動適応センター（県環境科学国際センター）が工業科設置高校15校を含む24地点で計測するものであり、インターネットでリアルタイムデータを確認できる。
- 通知先
庁内関係課に通知し、関係団体等に周知を依頼。



地域の暑さ指数リアルタイムデータ
(埼玉県気候変動適応センターホームページ)



【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

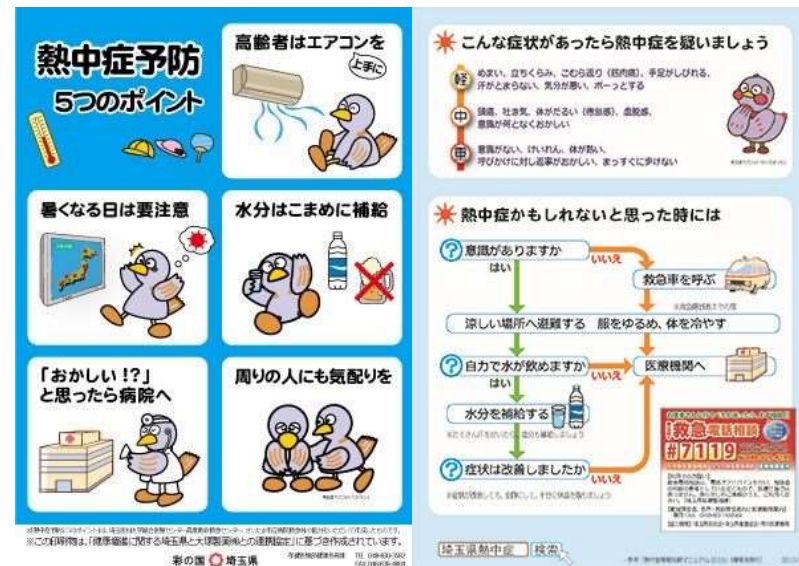
(必須項目4)「クーリングシェルトの指定・開放」及び「熱中症対策に関連して地域で活動する団体や企業等との協働」について
実行可能性を検討すること

- 「クーリングシェルトの指定・開放」については選択項目5において検討
- 「熱中症対策に関連して地域で活動する団体や企業等との協働」について実行可能性を検討すること

【実施内容】

連携協定を締結している大塚製薬株式会社との事業実施

- ・ 「熱中症予防5つのポイント」リーフレット
- ・ 「熱中症予防5つのポイント」ポスター
- ・ 県内スポーツチームと連携した熱中症注意喚起ポスター
→それぞれ市町村等に配布した。
- ・ 県主催「埼玉県熱中症予防対策アンバサダー研修会」
における講義



※今年度検討予定であった以下2点については来年度の検討事項とする。

- ・ 大塚製薬株式会社と高齢者関連部門・施設の職員向け研修会を共同実施すること。
- ・ 上記のような同様の取組を他企業とも行うこと。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(選択項目5) クーリングシェルターの指定・開放に向けての試行に関すること

【実施内容】

- ・市町村に対し法改正（クーリングシェルター）について説明会を実施（実施日：8月25日、11月10日、2月（予定））

➤ 実施回数：2回（令和5年12月28日時点）

➤ 参加市町村数1回目：51市町村、2回目：50市町村

【課題】

クーリングシェルターと既存の県事業「まちのクールオアシス」との違いについて、県から市町村担当者への説明が不足している。

【参考】 県事業「熱中症予防のためのまちのクールオアシス」

- ・外出時の一時休息所・熱中症についての情報発信拠点（約9,000施設（令和5年9月末時点））
- ・本事業は県が行っているが、クーリングシェルターについては市町村が極端な高温時に開放することができるものとされており、本県が実施している事業とは趣旨が異なるものである。

【埼玉県】 3. モデル事業の取組内容

(必須項目・選択項目以外で、モデル事業として試行・実施したい項目)

【実施内容・成果】

- ラジオを用いた全県への注意喚起を実施。
 - ・ラジオ局 : FMNack5
 - ・放送時間帯 : 朝の通勤時間帯・夕方の退勤時間帯
(高齢者および高齢の親がいる世代の聴取率が高い時間帯)
 - ・放映期間 : 令和5年7月～8月
 - ・放送内容 : 20秒×2種類
(特に高齢者に対し、エアコン適正な利用等、熱中症対策を呼び掛ける内容)
- 高齢者向けの運動動画(やさしい・普通・ハード)の作成及び県公式YouTube・県HPでの公開、市町村への周知、報道発表
 - YouTube再生回数1,111回(令和5年12月28日時点)、新聞への掲載**
- 熱中症を予防する食事に関する動画の作成及び県公式YouTube・県HPでの公開、市町村への周知
 - YouTube再生回数1,525回(令和5年12月28日時点)**
- 簡単にできる熱中症予防レシピの作成及び県HP等での公開
 - 公開レシピ数13**

【課題】

作成した啓発物の効果的な活用を促すため、周知方法を検討する必要がある。



【埼玉県】 4. モデル事業まとめ

事業を通して出た成果・新たな課題・今後の対応方針等

● 温湿度計の設置と健康教育の効果

- ・ B群、C群どちらにおいても睡眠時に冷房を使用した人数はアプローチ前とアプローチ後で大きな変化が見られなかった。

→ **もともとエアコンを使用しない者に対しては温湿度計の設置や1回の健康教育では、行動の変容までは繋がらないのではないか。**

- ・ しかし、「朝まで冷房を使用した者」の割合はC群で増加の傾向がみられたことや、「タイマー設定を行って冷房を使用した者」では、タイマーの設定時間が、B,C群とも長くなる傾向がみられた。

→ **温湿度計の設置、健康教育は、エアコンを利用する者においては適切な利用に繋がると示唆される。**

● 健康教育の効果

- ・ 本事業に参加する前と後で睡眠時のエアコンの使用方法にどのような変化があったか尋ねると、B群、C群ともに「朝までエアコンを使用するようになった」と回答した者の割合が最も高く、また同回答はB群とC群の割合の差が最も大きかった。

→ **健康教育が朝までエアコンを使用することに効果を及ぼすのではないか。**

- ・ 「温湿度計を見たことで自分が感じているよりも実は室温が高いことを知ったから」と回答した者の割合はB群とC群で同じであった。一方で「就寝時にエアコンを適切に使用することで熱中症が予防できることを知ったから」、「熱中症予防には「環境」・「行動」・「からだ」、それぞれから対策することが必要であることを知ったから」と回答した者の割合は、B群よりもC群が大きかった。

→ **目視で温湿度を確認することに加え、健康教育を受講することでよりエアコンの適正使用を促すことができる可能性が示唆された。**

【埼玉県】 4. モデル事業まとめ

事業を通して出た成果・新たな課題・今後の対応方針等

●本取組の限界と今後の展望

- ・温湿度計を正しく使用できなかった者がいる可能性がある。
- ・エアコンを利用する必要性は理解したものの、自宅のエアコンの使用方法がわからずにタイマーなどの設定ができなかった者がいる可能性がある。

→**エアコンの使用を促すために温湿度計を設置する際は、温湿度計の操作が簡単であること、危険を知らせる場合は音が鳴るなどの仕様がある温湿度計を選択することが重要。**
エアコンの操作をわかりやすくするため、リモコンのボタンに操作シールを貼る等、エアコンを使用すること自体のハードルを下げることも必要である。

●モデル事業全体の総括

庁内体制の整備や市町村に対する説明会の開催、情報提供を通じて、庁内外の関係機関の連携の強化を図った。熱中症を取り巻く環境は年々変化しているため、引き続き関係機関の連携強化を図っていきたい。

また県民に対しては、リーフレットの配付、SNS、ホームページ等を通じて熱中症予防のための情報提供を行った。さらに高齢者を対象として、睡眠時の適切なエアコン利用のための有効なアプローチ方法について検討した。この結果、熱中症対策について関心がある者、すでに取り組んでいる者に対しては、情報提供や健康教育の効果が高いことが示唆された。一方で、熱中症予防行動を行っていない者に対しては、一方的な情報提供や健康教育の効果が薄いことも示唆された。

熱中症対策をより効果的に進めていくためには、家族、地域全体が日々声を互いに掛け合って熱中症を予防できるような地域づくりが必要である。今後は、本事業の結果や得られた課題を共有し、市町村、民間、関係団体と連携して熱中症予防対策を推進していきたい。

【埼玉県】 7. 年間スケジュール

令和5年度	実施内容(概要)	
	(2)高齢者を対象とした熱中症予防行動の効果的な情報発信に関すること	必須項目・選択項目以外で、モデル事業として試行・実施したい項目
4月	市町村採択及び市町村への説明 栄養士会との打合せ開始	動画(高齢者向け運動動画(暑熱順化を促す内容)、高齢者向け栄養動画)の編集、県ホームページへの公開
5月	実験準備	
6月	実験準備	
7月	実験	動画の撮影、編集、公開 ラジオ放送
8月	実験 データ入力委託契約締結	啓発物の作成・県ホームページへの公開 ラジオ放送
9月	記録・アンケート等の取りまとめ データ入力	
10月	結果取りまとめ	
11月	中間発表	
12月		
1月	結果の公表	
2月	最終発表	
3月		